

地域からのブレイクスルーを目指してⅢ
～地域主権を促す「自治体経営評価モデル・関西」の提案～

2001年4月

社団法人 関西経済同友会
地域主権委員会

《目 次》

【提言の概要】	1
1. はじめに	3
(1) 問題点の認識（いまなぜ地域主権を問うのか）	
(2) 提言にあたって（アカウンタビリティーを切り口に）	
2. 基本認識	5
(1) ニュー・パブリック・マネジメントの必要性	
(2) 行政評価の現状と課題	
(3) 自治体間競争を促す行政評価導入の必要性	
3. 提言：「自治体経営評価モデル・関西」の構築	8
(1) 「自治体経営評価モデル・関西」のねらい	
(2) 評価指標設定の基本方針	
(3) 評価指標	
(4) 評価結果の活用	
(5) プロジェクトの早期実現に向けた取り組み方	
4. おわりに	16
【参考資料】	
平成 11 年度構造改革・地域主権委員会、	
平成 12 年度地域主権委員会 活動状況	17
平成 12 年度地域主権委員会常任委員会名簿	20

地域主権委員会・提言の概要

1. はじめに

問題点の確認（いまなぜ地域主権を問うのか）

住民の価値観・ニーズの多様化、地方自治体の中央依存等
わが国の中央集権システムは行き詰まり

地域主権の確立による地域の活性化が、
関西・わが国の再生の原動力

地域主権確立のための重要課題は「税財源の確立」と「受け皿たりうる自治体への変革」
地方分権推進一括法では税財源論議は先送り

提言にあたって（アカウンタビリティを切り口にした自治体の変革）

本提言では、地域主権確立の重要課題のうち、「地方自治体への変革」を取り上げ
アカウンタビリティを切り口に自治体の変革を促す仕組みを提案

2. 基本認識

従来の行政改革
予算・人減らし、組織組み替えが中心

マネジメントの視点を追加

ニュー・パブリック・マネジメント
・民間経営の発想を公共部門に適用
・成果志向、顧客志向、市場原理

わが国の行政評価システムを巡る動き

平成8年 三重県が事務事業評価システムを導入

以来、各自治体で行政評価（事務事業評価）の導入進む

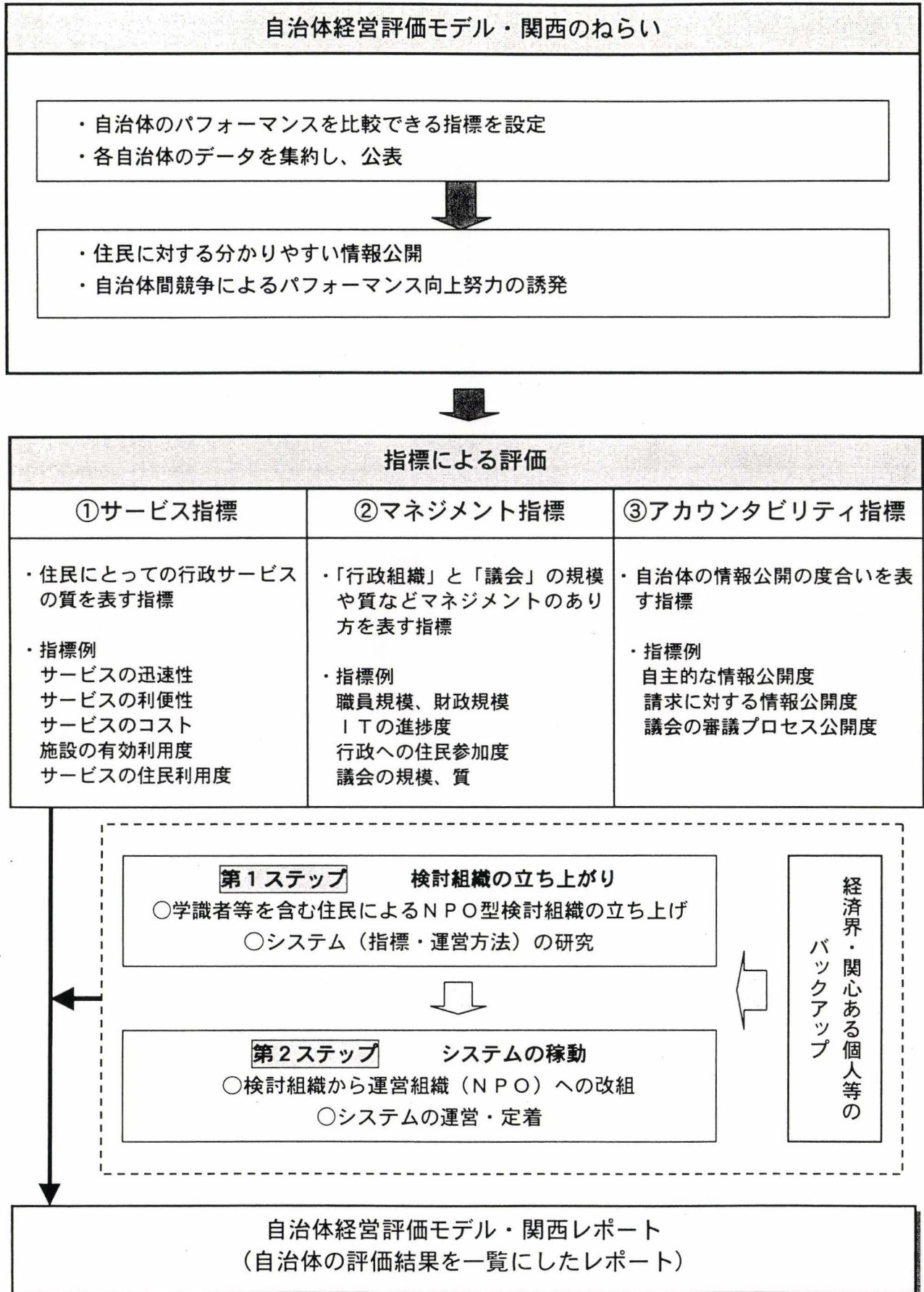
関西では、大阪府などいくつかの自治体で取り組み

- 自己点検（自己評価）とその情報公開は、一定の評価
- しかし、自己弁護、お手盛り評価に陥る可能性
- 欧米では、第3者機関による自治体の客観評価が定着

- 日本でも第3者による評価によって、自治体間の競争を促し、
地域主権の受け皿である自治体の改革を進めるべき

「自治体経営評価モデル・関西」の提案

3. 自治体経営評価モデル・関西の提案



1. はじめに

(1) 問題点の認識（いまなぜ地域主権を問うのか）

○中央集権の行き詰まり

日本は明治維新以降、強力な中央集権によって、欧米へのキャッチアップを目指した急速な近代国家の建設を図り、また、太平洋戦争後の国土復興や目覚ましい経済発展を成し遂げた。中央集権は、間違いなく近代日本の形成に欠かせないシステムであった。

しかし、この中央集権が長く続いたことで、地方自治体は行財政の中央依存体質を強め、自立心や効率性を失いつつある。

また、経済大国となり成熟化した現代社会において、住民の価値観やニーズは多様化してきており、これまで繁栄をもたらした中央集権による画一的施策が桎梏となってきた。

わがまちへの愛着と誇りを基礎とした、地域住民による自己決定・自己責任の原則に基づく自治が民主主義の原点であり、地域の個性発揮が、活力ある日本創造には不可欠である。かつての日本は各地域が個性に溢れていたが、地域の活性化そして日本の活性化のために、今こそ「地域主権」を実現しなければならない。

○地域主権は関西・わが国再生の原動力

世界経済はグローバル化・ボーダーレス化が急速に進んでおり、エコノミーの単位は、「国」から「地域」へと移りつつある。とりわけ欧州では、急速に分権化が進められており、国による地域・産業の保護ではなく、競争的環境のもとでの地域・企業等の自助努力が経済再生への原動力となっている。従って、関西における地域主権実現への取り組みは、関西のみならず日本再生の原動力となるものであり、わが国の経済社会システムを変革するための一大要素であると言える。

○地域主権確立のための重要な要素

2000年4月の『地方分権推進一括法』の施行により、国から地方への「権限委譲」がなされるなど、地域主権の気運が徐々に高まりつつある

が、その確立のためには、残された問題として、その受け皿たる地方自治体の変革と財源の確立が重要な課題である。

このうち、財源の確立（国から地方への財源移譲問題）については、『地方分権推進委員会』の答申でも、今後の検討課題とされ、先送りされている。地域主権の確立のためには、国が税金を集め、地方に補助金・交付金として配分する現在の仕組みを根本的に改め、地域が自立的に税財源を確保し、自助努力で自治体を運営していく仕組みを構築することが必要である。

一方、中央依存体質に慣れきった現在の地方自治体が、果たして住民の負託に応えうる責任をもった自立的な運営ができるのか、という疑問がある。地域主権の確立のためには、そうした自治体を、真の地域主権の受け皿たりうる自治体に変革していくことが必要であり、そのためには自治体に対し、タックスペイヤーたる住民や企業が変革を促していく取り組みが必要である。

（２）提言にあたって

○地域主権の実現のためには、財政面での自立とその受け皿たりうる自治体への変革の二つが重要な要素であるが、本提言では地方自治体の変革について取り上げ、その自治体の変革を促す重要な要素として、行政のアカウンタビリティ（説明責任）に着目した。

○アカウンタビリティを切り口とした自治体の変革

アカウンタビリティは、地域住民および自治体組織の問題意識の醸成と意識改革を促すトリガー（引き金）であり、改革を前に進める「原動力」である。本提言では、このアカウンタビリティを切り口に、自治体の持つ経営情報を住民に分かりやすく提供することにより、住民の自治体経営への関心を高め、自治体間の競争・変革を促すような仕組みを提言したい。

これまで関西は、その進取の気性を発揮し、さまざまな取り組みや運動の先鞭をつけてきた。本提言もその一つであり、地域主権実現に向けて取り組むべき実効性あるアクションプログラムを「関西モデル」として提言するものである。

2. 基本認識

(1) ニュー・パブリック・マネジメントの必要性

○これまでのわが国の自治体改革

これまでの自治体改革は、各自治体で策定した行政改革大綱（行革大綱）のもとで取り組まれてきた。この大綱に基づく行政改革は、予算減らし、人（職員）減らし、組織の組み替え等をもって改革とするものであった。もとより、こうした改革は必要であるが、地域主権を確立するうえには、組織の活性化や組織をマネジメントするという新しい視点からの改革が必要である。

○ニュー・パブリック・マネジメント(NPM)

最近、「ニュー・パブリック・マネジメント」という言葉が、行政改革論議のキーワードとして頻繁に用いられている。これは、民間企業における経営理念や手法を行政運営に適用することで、効率化や活性化を図ろうとする行政経営の理論である。その特徴は、顧客主義・成果主義に基づく経営を行うこと、市場原理を可能な限り活用すること、経営目的に即するように組織を柔軟化・簡素化することなどである。

○ニュー・パブリック・マネジメントによる改革：諸外国の取り組み

こうしたニュー・パブリック・マネジメント的な考え方は、わが国においてもより広く取り入れられるべきであるが、諸外国においては既にその考え方を基に行政運営の改革が進められている。

英国では、サッチャー、メージャーの保守党政権において、大々的な市場原理の導入が図られ、それまで公的部門が独占していた道路清掃、ゴミ収集などへの競争入札制や住宅供給などの民営化が実現した。また、顧客主義の導入例として、住民の期待できる行政サービス水準を明示した「市民憲章」が制定された他、自治体監査機関「オーデットコミッション」により、自治体の業績指標による評価が公表された。労働党のブレア政権においては、従来の行政の効率性追求からさらに一歩進め、公共サービスの質をも評価する「ベストバリュー政策」が現在実施されている。

米国では、クリントン政権により、成果主義の導入や州への権限委譲を柱とした、連邦政府レベルの改革運動が開始され、その結果、連邦省庁で戦略計画と業績評価を義務づける法律が制定された。さらに、現在はオレゴンやテキサス等に代表される通り、州・地方自治体単位での行政評価（Performance Measurement）が活発である。

○受け皿たりうる自治体の必要要素

ニュー・パブリック・マネジメントの観点に立って、地域主権の受け皿たりうる自治体組織に求められる必要な要素としては、自立（自己決定権と自己責任）、使命志向（自らの使命を明確化と優先付け）、エンパワメント（能力活用）、自律性（変化に対する柔軟で素早い対応）、競争力（自らの強みが発揮できる業務分野の確立）、コミュニケーション力等があげられる。こうした要素を高めるには、自治体内部からの改革とともに、より実効あらしめるためには外部からの刺激（相対比較評価）が必要である。

（２）行政評価の現状と課題

○わが国の行政評価システムを巡る動き

わが国では、地方自治体改革のツールとして、「事務事業評価システム」の導入が進んでいる。これは、三重県が平成８年４月に他の自治体に先駆けて導入したものであるが、関西でも、神戸市、大阪府、豊中市、長浜市、八尾市、大阪市などの自治体が、既に着手あるいは導入を進めている。

一般に、行政評価システムの狙いとされることは、次の３点である。

- ① 行政サービスの質・生産性の向上（継続的な改善）
- ② アカウンタビリティの向上（住民への説明責任、透明性向上）
- ③ 職員の意識改革（目的意識をもった仕事への取り組み）

○行政評価の課題

こうした行政による自己点検は、行政改革の一環として評価できる。また、監査委員や外部監査人による監査も行われているが、こうした方法だけでは住民サイドから評価内容が判断しにくいし、他の自治体との客観的な比較が出来ないという問題がある。

現在自治体では、予算や決算等自治体の財政状況を住民に公表しているが、公表する項目等は各自治体毎に異なっており、ここでも客観的な比較がしにくくなっている。

こうした財政状況のあらましを、全国の自治体が統一した基準で公表することが今後必要であろうし、例えば、英国のオーディットコミッション指標やドイツのK G S tによる指標のような、客観性のある、自治体間の比較データがあれば、住民、行政にとって、わかりやすさが増す。

(3) 自治体間競争を促す行政評価導入の必要性

○自治体経営への競争原理導入の必要性

そもそも地方自治体は、その地域においては、完全な「独占企業体」であり他との競争がない。その結果、自治体経営においては、組織運営や行財政運営が硬直的となる傾向を内在している。こうした弊害を緩和するには、自治体経営にも競争性を持ち込む必要があり、その為には他の自治体との相対比較が有効な手段である。

以上のことから、地方自治体の改革を進める手段として、住民にとって分かりやすく、かつ自治体経営に競争原理を持ち込む事を意図した、第三者による客観的な自治体間の相対比較評価を内容とする『自治体経営評価モデル・関西』を提言する。

3. 提言：「自治体経営評価モデル・関西」の構築

(1) 「自治体経営評価モデル・関西」のねらい

「自治体経営評価モデル・関西」は、複数の自治体間のサービス・効率性等を比較し、自治体間競争による組織経営の向上を目指すための指標を設定し、その評価結果を公表するものである。

この評価システムの目的は、住民に対して自治体のパフォーマンス（サービス、効率性、透明性）を指標化し公表することにより、住んでいる地域の自治体経営に対する関心が高まり、また、評価結果の公開により、各自治体の首長や職員、議会メンバー等が他の自治体との相対的格差を認識し、より質の高い経営を目指して努力することを見込むものである。

(2) 評価指標設定の基本方針

評価モデルにおいては、政策すべてを網羅的に取り上げるのではなく、住民にとって大切と思われる自治体共通の3つの指標に絞って各自治体进行评估するものとする。その3つとは、すなわち、住民にとっての行政サービスの“質”を表す「サービス指標」、行政組織及び議会の規模や生産性などのあり方を表す「マネジメント指標」、そして自治体の情報公開の度合いを表す「アカウンタビリティ指標」である。

なお、現時点においては原則として施設の充実度（物量的側面）等は対象としていない。なぜなら、施設の充実度など物量的側面については、これまでの補助金・交付金制度の果実という一面もあり、自治体の自己能力範囲を超えている部分が多々あると考えられるからである。したがって、自治体毎の住民サービスの状況、経営体としての「行政組織」及び「議会」の効率化努力及びアカウンタビリティの達成度等、自治体の自己努力による改善・改革が期待できる事柄を中心に評価指標を設定するものとする。

(3) 評価指標

具体的な指標は「サービス」「マネジメント」「アカウンタビリティ」の3区分とし、既存情報と自治体から提供される情報とを集約し評価する。

①サービス指標

サービス指標は、住民にとっての「行政サービスの満足度」を表す指標であり、「質」「効率性」「経営努力」等の観点で具体的な指標を設定する。

「質」は、行政サービスの提供のされ方に関する指標、「効率性」は、行政サービス提供の効率に関する指標、そして、「経営努力」は、行政サービス提供にあたっての経営努力に関する指標である。

サービス指標

項目	指標 (意図・注目点)	内容例
質	サービスの迅速性 (サービス提供は住民にとって迅速か)	(例) 建築確認等申請から処理までの所要時間・日数 (例) 業務の繁忙に合わせた職員シフトの有無
	サービスの利便性 (住民の利便性を高める努力をしているか)	(例) 休日・夜間に対応可能な窓口の数 (例) ワンストップサービス受付の有無
効率性	行政サービスコスト (住民当たりの行政コストは適正レベルに抑えられているか)	(例) ゴミ収集一世帯当たりのコスト (例) 小学校の給食一食当たりのコスト
	サービス提供にかかる職員の生産性	(例) 担当職員一人当たりの住民票発行等手続き処理件数 (例) 担当職員一人当たりの図書館貸出冊数
経営努力	施設の有効利用度 (今ある施設を有効に利用しているか)	(例) 小・中学校の空き教室の割合 (例) 市町村営住宅の入居率
	サービスの住民利用度 (住民に活用されるための努力をしているか)	(例) 図書館等文化施設の利用率 (例) スポーツ施設利用率

②マネジメント指標

マネジメント指標は、行政組織と議会について、住民に対する適正規模や生産性などを表す指標であり、それぞれの経営体としての現状を、「組織の規模」「組織の質」「経営改善の努力」「取り組みの先進性」等の切り口で評価する。

「組織の規模」とは、各自治体の人口や予算等に対する組織規模を評価する指標、「質」とは、自治体の生産性や議会活動の活発度を評価する指標、「経営改善の努力」とは、業務プロセスの効率化等の工夫を評価する指標、「取り組みの先進性」とは、環境問題等社会的な問題への取り組み度合いや住民参加度を評価する指標である。

マネジメント指標 1（行政組織の指標）の例

項目	指標 (意図・注目点)	内容例
組織の規模	職員規模 (住民規模に対し職員数等は適正か)	(例)人口千人当たりの職員数 (例)人口千人当たりの職員人件費総額
	財政規模 (住民規模に対し財政規模は適正か)	(例)人口一人当たりの歳出決算総額 (例)歳入に占める補助金・交付金の割合
組織の質	職員の給与・諸手当 (職員の給与・諸手当レベルは適切か)	(例)給与に占める能力給の割合 (例)職員手当の種類と額
	ＩＴ化の進捗度 (ＩＴの取り組みは進んでいるか)	(例)職員一人当たりのパソコン台数 (例)インターネットで申請できる手続きの数
	財政の健全性	(例)人口一人当たりの債務高 (例)人口当たりの実質単年度収支 (例)財政力指数

経営改善の努力	民間活力の導入度合い (外部委託などが行われているか)	(例) ゴミ収集・学校給食等について事業費に占める外部委託費の割合 (例) 管理・運営を外部委託している施設の割合
	収入の確保度 (徴収努力をしているか)	(例) 固定資産税徴収の充足率 (例) 市町村営住宅の賃料回収率
取り組みの先進性	行政への住民参加度 (住民と行政・NPOとの協働・パートナーシップ醸成度)	(例) 市民からの政策提案を反映する仕組みの有無 (例) 市民団体、NPO支援の仕組みの有無
	社会問題への取り組み	(例) ゴミの分別収集の有無とその種類 (例) 介護事業へのボランティア参加率

マネジメント指標2（議会の指標）の例

項目	指標 (意図・注目点)	内容例
組織の規模	議会の規模 (住民規模に対し、議員数等は適正か)	(例) 人口千人当たりの議員数 (例) 自治体総予算に占める議員歳費の割合と議員歳費平均額
組織の質	議会の質 (住民の声を政策に反映しているか)	(例) 議員立法総数（採用、非採用とも） (例) 議員の議会、委員会出席率
組織の支持	議会の支持 (住民にどれだけ関心を持たれているか)	(例) 地方選挙の投票率

③アカウンタビリティ指標

アカウンタビリティ指標は、自治体の住民に対する情報公開の度合いを表す指標であり、「行政の透明性」「議会の透明性」等の切り口で評価する。

「行政の透明性」とは、行政が自主的に、あるいは請求に対して情報を公開しているかどうかを評価する指標である。「議会の透明性」とは、議会の審議プロセス、議員の動向等の公開度を評価する指標である。

アカウンタビリティ指標の例

項目	指標 (意図・注目点)	内容例
行政の 透明性	自主的な情報公開度 (自主的に住民に対し透明度を高めているか)	(例) 首長の交際費使途や職員諸手当の基準等に関する情報公開 (例) ホームページの有無とアクセス件数
	請求に対する情報公開度 (住民の情報公開請求に対して透明性を確保しているか)	(例) 自治体直営事業の収支状況 (例) 土地開発公社の未利用用地情報 (例) 第三セクターの経営状況
議会の 透明性	議会の公開度 (議員の活動、議会運営は透明になっているか)	(例) 議会議事録等のホームページ上での公開 (例) 議員の国内外視察等の内容、費用等の公開

(4) 評価結果の活用

○「自治体経営評価モデル・関西レポート」の発行

「自治体経営評価モデル・関西」による評価結果を広く情報公開し、自治体や住民に対してアピールしていくため、毎年「自治体経営評価モデル・関西レポート」を取りまとめて発行することとする。

レポートは、既存データと自治体から提供されたデータをベースに編集し、関西の自治体（市町村）をランキングしたリストを掲載するものとする。同時に、各自治体毎に全指標を掲載する「個別診断書（カルテ）」も掲載する。

なお、レポートにおいては単に各指標をそのまま掲載するのではなく、複数の指標を統合化したり分野毎の総合指標を設定するなど、住民にわかりやすい説明ができるよう工夫する。

○自律的な行政評価サイクルの構築

自治体、住民の関心を高めるため、プレスとの連携を始めインターネットで継続的にレポートを掲載するなど、あらゆる媒体を通じて情報の発信を図る。

こうした取り組みの継続実施を通じ、将来的には、各自治体による各指標の目標値の公表、議会への報告・承認、という自律的サイクルの形成が期待される。また、メディアを通じて住民の関心を高めることにより、公表後のチェッカー役としての住民の役割・責任意識を醸成していく。

○レポートの結果を補う評価チームによる自治体ヒアリング

なお、レポートの目的は、単に評価指標による評価結果の自治体間比較だけではなく、特徴的な自治体の取り組み事例を他自治体へ紹介し、各自治体における取り組みの改善に活用することにもある。

したがって、単にベンチマーキング指標の評点だけでなく、改善・改革のためにどのようなことを行ったのかなども併せてレポートに掲載することとし、必要に応じて評価チームが実際に自治体に赴いてヒアリングを実施する。レポートを通じ、自治体の優れた取り組み（ベストプラクティス）を社会的に共有する仕組み、仕掛けを構築していきたい。

(5) プロジェクトの早期実現に向けた取り組み方

○アプローチ

本プロジェクトへの取り組みは、国が音頭をとって自治体に強制するような「官主導のアプローチ」ではなく、住民が自発的に参画するNPO等による「民主導のアプローチ」が望ましい。

プロジェクト実現に向けては2段階のステップ展開を図り、関西経済同友会は、検討プロジェクト立ち上げを呼びかけるとともに、指標の研究や組織の運営等に対して積極的なバックアップを行う。

○第1ステップ：立ち上げ段階

前節で示した「自治体経営評価モデル・関西」についての研究をより深めるために、学識者等も含めた住民からなる公平・中立なNPO型の検討組織（プロジェクト）の立ち上げを図り、その検討組織において、具体的な評価システム（指標化・運営方法等）を策定する。

検討組織の運営は、関西経済同友会を始めとする経済界、他の民間団体、あるいは関心のある個人等の側面的支援を得て行う。

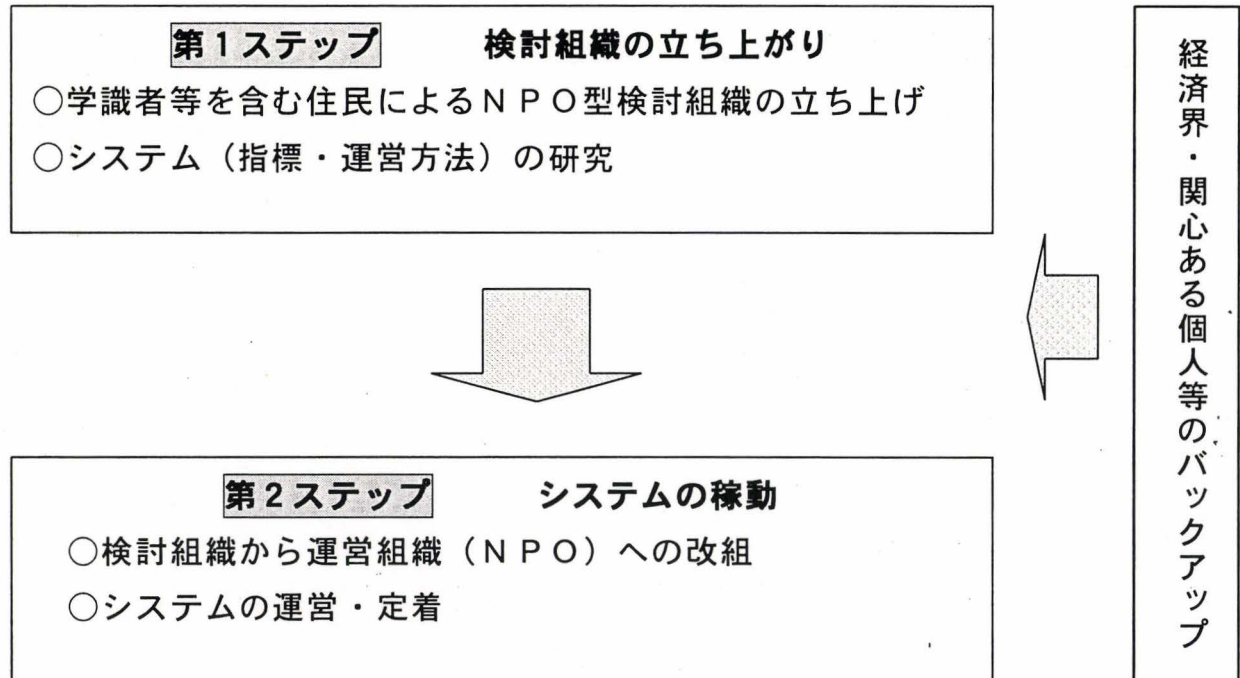
②第2ステップ：本格稼働段階

上記の研究がまとまったところで、検討組織を運営組織（NPO）に改組し、正式に「自治体経営評価モデル・関西」の運用、すなわち、自治体への調査結果に基づく「レポート」の発行、メディアでのPR等を開始する。

その運営にあたっても、関西経済同友会を始めとする経済界、他の民間団体、あるいは関心のある個人等は、引き続き側面的支援を行う。

なお、将来的には、関西広域連携協議会（KC）を軸による自立的な行政評価モデルの駆動も視野に入れて、こうしたステップを展開する。

「自治体経営評価モデル・関西」の導入ステップ



4. おわりに

本提言の「自治体経営評価モデル・関西」による自治体サービス情報等の共有により、自治体間の比較が容易になり、その優劣が明確になる。また、こうした情報をもとに、サービスを自治体間でシェアする広域連携行政や市町村合併等が自発的に進むことも期待される。

なお、地域主権の受け皿としての自治体改革は、こうした取り組みである程度前進すると思われるが、地域主権を真に確立するには、地方の事務はすべて地方税によって賄うことを基本とした、地方財政における税財源の自立を図らねばならない。

そのためには、補助金・地方交付税の廃止、国と地方の新しい事務区分に応じた財源措置、税収の地域格差の容認と新たな自治体間の財政調整制度の新設、国と地方の財政関係の整理を踏まえた地方財源の拡充（地方税と課税自主権）等が不可欠であり、これらについては引き続き研究をしていくこととしたい。

最後に、地域主権の実現は、他の誰でもなく「住民とその代表たる政治の問題」であることを改めて述べるとともに、この地域主権実現に向けたアクションが、関西を基点として全国へと波及・拡大していくことを期待し、本提言の終わりとしたい。

以上

平成11年度 構造改革・地域主権委員会
平成12年度 地域主権委員会
活動状況

平成11年

- 6月18日 スタッフ会
「構造改革・地域主権委員会の本年度の活動方針について」
- 6月22日 正副委員長会議
「構造改革・地域主権委員会の本年度の活動方針について」
- 8月31日 スタッフ会
「今年度の構造改革・地域主権委員会の具体的活動について」
- 9月24日 地方自治体へのスタッフヒアリング
○池田市 政策推進部自治推進課
- 9月28日 地方自治体へのスタッフヒアリング
○豊中市 総務部行政改革推進室
- 10月15日 合同講演会（関西経済連合会 行政制度委員会と共催）
「地方分権一括法の意義と今後の課題」
講 師 国際基督教大学 教養学部社会科学科 教授 西 尾 勝 氏
- 12月13日 地方自治体へのスタッフヒアリング
○箕面市 行政改革推進本部
- 12月22日 正副委員長会議
「委員会活動の方向について」

平成12年

- 1月20日 スタッフ会
「今後の委員会活動の具体的な進行について」
- 3月31日 合同講演会（関西経済連合会 行政制度委員会と共催）
「逼迫する地方財政と地域自立の課題－地方税制、行政改革等」
講 師 大阪大学 大学院経済学研究科 教授 齋 藤 慎 氏
常任委員会
「講師との懇談」
正副委員長会議
「関西経済連合会との共同欧州調査団の派遣について」
- 5月16日 合同講演会・懇談会（関西経済連合会 行政制度委員会と共催
於：関西経済連合会）
「フランスの地方自治制度と地方分権改革」
講 師 聖学院大学 政治経済学部政治経済学科
教授 大 山 礼 子 氏

6月 8日 合同講演会（関西経済連合会 行政制度委員会と共催）
「EU統合とイタリアの行政改革－地方分権政策・行政経営改革・税制改革」
講 師 早稲田大学 教育学部 専任講師 工 藤 裕 子 氏
正副委員長会議
「講師との懇談」

6月26日 合同講演会・懇談会（関西経済連合会 行政制度委員会と共催
於：関西経済連合会）
「フランスの税財政制度と改革の方向」
講 師 神奈川大学 経営学部国際経営学科 教授 青 木 宗 明 氏

6月27日 正副委員長会議
「地域主権委員会の本年度の活動方針について」

7月 5日 関西経済連合会・関西経済同友会
第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団 勉強会（於：関西経済連合会）

7月11日	関西経済連合会・関西経済同友会
～26日	第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団 訪問国：フランス、イタリア、英国（スコットランド）、デンマーク

7月26日	幹事会にて調査団 帰朝報告
-------	---------------

8月21日 スタッフ会
「これまでの委員会活動について－特に欧州調査団についての報告、
地方分権に関する関西からの最近の提言・取り組み、今後の具体的活動－」

8月31日 講演会・正副委員長会議
「地方行政の効率化、地方財政の改革について」
講 師 大阪大学大学院 経済学研究科 教授 本 間 正 明 氏

9月 1日 関西経済連合会・関西経済同友会
第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団 勉強会（於：関西経済連合会）

10月 2日 スタッフ会
「地方自治体の改革と行政評価の現状について」

10月11日 関西経済連合会・関西経済同友会
第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団 勉強会（於：関西経済連合会）
講 師 三和総合研究所 理事長 中 谷 巖 氏

10月13日 常任委員会
「関西広域連携協議会が目指すもの」
ゲスト 関西広域連携協議会 事務局長 田 中 英 俊 氏

11月13日 関西経済連合会・関西経済同友会
第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団 勉強会（於：関西経済連合会）

11月17日	幹事会にて、第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団（関西経済連合会との共同派遣）総合報告を審議。
--------	--

12月11日	第2次 地方の自立と責任に関する欧州調査団(関西経済連合会との共同派遣)報告書を記者発表。
12月26日	スタッフ会 「提言とりまとめに向けての討議」
平成13年	
1月29日	常任委員会 「三重県の行政経営戦略 ～ニュー・パブリック・マネジメント(NPM)と三重県行政システム改革～」 講 師 三重県 総務局長 居 戸 利 明 氏
2月13日	正副委員長会議 「提言案骨子についての討議」
2月28日	スタッフ会 「提言(案)についての討議」
3月14日	常任委員会 「提言(案)についての討議」
3月15日	合同講演会(関西経済連合会 行政制度委員会と共催 於:関西経済連合会) 「地方分権は日本をこう変える」 講 師 (社)行革国民会議 理事・事務局長 並 河 信 乃 氏
3月28日	常任幹事会・幹事会にて提言(案)「地域からのブレイクスルーを目指してⅢ ～地域主権を促す『自治体経営評価モデル・関西』の提案～」を審議
4月10日	提言「地域からのブレイクスルーを目指してⅢ ～地域主権を促す『自治体経営 評価モデル・関西』の提案～」を記者発表

平成12年度 地域主権委員会 常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	山本 雅司	大阪ガス	副社長
副委員長	三宅 純一 増田 保男 松下 滋 山崎 辰見 下野 譲 宮原 孝信 岸 秀隆 上村 多恵子 安藤 隆 泉 祐彰 尾崎 豊弘	住商リース 積水樹脂 三和総合研究所 清水建設 ドコモモバイル 住友金属工業 監査法人トーマツ 京南倉庫 日本政策投資銀行 アイアンドエフ・ビルディング 日本興業銀行	顧問 会長 取締役理事 常務 社長 関西社会経済システム研究所 出向 代表社員公認会計士 代表取締役 関西支店長 社長 常務執行役員
常任委員	赤川 正志 伊藤 貞男 伊藤 昭太郎 岩堀 雅彦 帯野 久美子 垣内 剛 齋藤 績 佐伯 壽一 佐々木 基彦 篠崎 由紀子 辰村 裕司 山岡 俊夫 山原 一晃 米倉 永子 和田 義昭	三井住友銀行 京阪電気鉄道 大林組 中央青山監査法人 インターアクト・ジャパン 西日本旅客鉄道 関西電力 神戸製鋼所 住友信託銀行 都市生活研究所 西日本電信電話 山岡金属工業 竹中工務店 GKアソシエイツ 鴻池運輸	公共法人営業部部長 副社長 取締役 代表社員(パートナー) 代表取締役 常務 支配人秘書役 大阪支社長 本店支配人 社長 取締役 社長 常務 社長 専務
スタッフ	宇都 弘道 坂井 隆博 小阪 英世 野口 和裕 江口 雅祥 森口 勉 森田 祐司 今村 邦夫 高橋 太 河野 吉修 柳井 俊一郎	大阪ガス 大阪ガス 大阪ガス 積水樹脂 三和総合研究所 清水建設 監査法人トーマツ 京南倉庫 日本政策投資銀行 アイアンドエフ・ビルディング 日本興業銀行	本社支配人 秘書部経営調査室部長 秘書部経営調査室副課長 道路・都市環境カンパニーPFIプロジェクトヘッド 研究開発第1部研究員 関西事業本部企画部長 社員(パートナー) 調査役 大阪支店企画調査課調査役 専務 大阪営業第四部副部長
代表幹事スタッフ	久留米 稔 佐々木 洋三	ダイキン工業 サントリー	経営企画室調査担当部長 経営企画部課長
事務局	萩尾 千里 梅名 義昭 金子 秀一 島田 忠文 柳川 菜穂	関西経済同友会 関西経済同友会 関西経済同友会 関西経済同友会 関西経済同友会	常任幹事・事務局長 企画調査部部長 企画調査部課長 企画調査部 企画調査部

「地域からのブレイクスルーを目指してⅢ」
～地域主権を促す「自治体経営評価モデル・関西」の提案～

平成13年4月発行

発 行 者

社団法人 関西経済同友会

常任幹事
事務局長 萩 尾 千 里

大阪市北区中之島6-2-27

電話 (06) 6441-1031

印 刷 所

寺尾印刷 株式会社

大阪市旭区清水1丁目14-21

ホームページアドレス	http://kdoyukai.on.arena.ne.jp
------------	---

